



新型コロナウイルス感染拡大に伴う 受診制限等の継続についてのお知らせ

県内全域において市中感染や家庭内感染、新たなクラスターの発生リスクが高まっておりますので、当センターでは下記の受診制限等の措置を継続することといたします。

記

- 1 来院時に **37.5℃以上の発熱症状**がみられる方は**原則**として**受診制限**を継続しますが、**感冒症状のため受診を希望する方**については**医師が受診の可否を判断**します。
- 2 **ご本人、又は同居されているご家族が2週間以内**に次のいずれかに該当する場合は、**受診せずに電話でご連絡**下さい。
 - ① **感染者又は新型コロナウイルスの検査の対象者と接触した場合**
 - ② **通われている保育園・幼稚園・学校・職場などで、感染者等が確認された場合、休園・休校等になった場合**
 - ③ **他県へ往来したり他県に在住し、以下に該当する場合**
 - **1週間の新規陽性者が10万人あたり15人を超える地域への往来又はその地域に在住されている方**

3 **付き添いの方は、**

患者様 1 名に対して**成人の方 1 名**(高校生以下は不可)のみとします。

複数の方がいらっしゃった場合、

付き添いの方以外は自家用車等で待機をお願いします。

なお、**受診できないことによるお困り事がある場合には、**

電話でご相談ください。

今後の流行状況により上記の対応を変更する場合がありますが、
その場合には改めてお知らせします。

当センターには**常時医療的ケアを必要とするお子さんが入院**しております。

また、外来には**基礎疾患をお持ちの患者さん**も多くいらっしゃいます。

このような患者さんが新型コロナウイルスに感染すると**重症化する**
ことが懸念されることから、**感染防止対策を強化**しております。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが**院内感染防止**のため、ご理解
とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 4 年 5 月 25 日

岩手県立療育センター所長

